

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年10月11日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	2号機	タービン補機冷却系熱交換器海水出口配管点検作業において、配管内張りにピンホール及び損傷が認められたため、当該配管内張りを補修。	GIII	
2	2号機	原子炉補機冷却系第2中間ループ熱交換器海水出口配管点検作業において、配管内張りにピンホールが認められたため、当該配管内張りを補修。	GIII	